

平成29年10月6日

磐崎中学校保護者のみなさま

いわき市立磐崎中学校

校長 藤田 秀平

北朝鮮による弾道ミサイル発射時における対応について

秋晴の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろより本校PTA活動へのご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、全国瞬時警報システム（Jアラート）による避難指示や待機指示等が出た場合の対応につきましては、8月29日付け「今後の緊急時における対応について」でお知らせしたところですが、日本の領域（領土及び領海）内に弾道ミサイルが着弾した場合には、臨時休業にすることの指示がいわき市教育委員会より出されました。

そこで、弾道ミサイルにおける対応について、以下のようにさせていただきますので、ご確認を何卒よろしくお願いいたします。

□生徒が登校する前に、全国瞬時警報システム（Jアラート）による緊急情報が発出された場合における臨時休業等の取扱いについて

- 1 破壊措置命令が下された場合又は日本の領域（領土及び領海）内に弾道ミサイルが着弾した場合
この場合には、不測の事態を想定し臨時休業措置とさせていただきます。
なお、翌日以降の臨時休業措置の解除につきましては、政府発表の情報等を基に、いわき市教育委員会が行いますので、それを受けて学校から各家庭にご連絡を入れさせていただきます。
- 2 破壊措置命令が下ろされず、かつ弾道ミサイルが着弾しなかった場合
この場合には、臨時休業措置は行われません。ただし、弾道ミサイルに係る落下物があり、安全が確認されない状況においては、学校長判断で臨時休業措置にする場合がございます。
なお、弾道ミサイルが日本領空を通過、日本領域外に着弾した場合には、安全を確認し、普通登校へと切り替えます。その際にも「安心安全メール」等で各家庭にご連絡を差し上げます。